

令和 6 年度
鳥取市立病院
初期臨床研修プログラム



鳥取市立病院

Tottori City Hospital

ホームページ： <https://hospital.tottori.tottori.jp>

目 次

	ページ
1. プログラムの名称	1
2. プログラムの目的と特徴	1
3. プログラム責任者と病院の概要	1
4. プログラムの管理運営	6
5. 定員及び収用定員	6
6. 教育課程	6～8
I. 研修目的	
II. 研修方法	
III. 年間スケジュール	
IV. 研修内容及び到達目標	
V. 研修医の勤務時間	
VI. 教育に関する行事	
VII. 指導体制	
7. 評価方法	8
8. プログラム終了の認定	8
9. プログラム終了時のコース	8
10. 研修医の処遇	8
11. 応募手続	9
資料1 病院の概要	10～11
資料2 協力型病院・協力施設の概要	12～15
資料3 鳥取市立病院臨床研修管理委員会規程	16
資料4 臨床研修の到達目標、方略及び評価	17～22

1. プログラムの名称
鳥取市立病院臨床研修プログラム

2. プログラムの目的と特徴

(目的) 鳥取市立病院の初期臨床研修は、診療に必要な幅広いプライマリ・ケアの基本的な診療能力(態度・技能・知識)の習得と、医師に求められる責任感・使命感を養い、医師としての基盤を身につけることを目的としています。

また、地域の患者さんが最適で最高の医療を得るためには、高い専門性の医療とともに、患者さん中心の人間性・社会性が豊かな医療が必要です。そのために、当院では地域の中核病院として、研修医に2年間の計画されたプログラムの中で地域に密着した良質な医療を学ぶことができるよう努めています。

(特徴) 1年目の4~5月は麻酔科(救急研修)、総合診療科(内科研修)を経て各科の研修ローテーションに入ります。救急外来や当直の診療場で役立つよう、臨床研修の初期の段階で診察や手技の基礎を研修するカリキュラムにしています。また、Off-the jobで自分たちが経験した症例を振り返ることで、臨床推論能力を高める取り組みをしています。地域医療研修においては、自治体病院の強みを生かし、鳥取市の健康増進事業の一環として、地域住民向けの健康教育の研修をしてもらいます。自由選択を長く設定したプログラムであるため、当院だけでなく鳥取大学医学部附属病院、岡山大学病院をはじめとする協力病院、協力施設で診療科を選択することができます。幅広い研修を行うことで、自分の将来に役立てる研修を行うことができるプログラムになっています。

3. プログラム責任者と病院の概要(令和5年4月1日現在)

- (1) 管理者 鳥取市病院事業管理者 平野 文弘
(2) 指導医 ○印：各科指導研修責任者及びプログラム責任者

内科

名前	職名	資格
○谷水将邦	診療局長	日本内科学会認定内科医 日本内科学会総合内科専門医 日本血液学会認定専門医・指導医 日本人間ドック学会認定医
久代昌彦	主任部長	日本内科学会総合内科専門医 日本内科学会認定内科医 日本糖尿病学会専門医
谷口英明	主任部長	日本内科学会認定内科医 日本内科学会総合内科専門医 日本消化器病学会専門医・指導医 日本消化器内視鏡学会専門医・指導医 日本肝臓学会専門医・指導医 日本がん治療認定医機構認定医

内科

相見正史	部長	日本内科学会総合内科専門医 日本消化器内視鏡学会専門医・指導医 日本消化器病学会専門医・指導医 日本消化管学会胃腸科専門医 日本がん治療認定医機構認定医
------	----	--

総合診療科

名 前	職名	資 格
○懸樋英一	部長	日本内科学会認定内科医 日本内科学会総合内科専門医・指導医 日本プライマリ・ケア連合学会認定医・指導医 日本消化器病学会消化器病専門医 日本消化器内視鏡学会消化器内視鏡専門医 日本救急学会認定 ICLS コースインストラクター
櫻井 重久	部長	日本内科学会認定内科医・総合内科専門医 日本プライマリ・ケア連合学会プライマリ・ケア認定医 日本プライマリ・ケア連合学会家庭医療専門医 日本プライマリ・ケア連合学会認定指導医 総合診療専門研修特任指導医

外科

名 前	職名	資 格
○大石正博	病院長	日本外科学会専門医・指導医 日本消化器外科学会消化器外科専門医 日本消化器外科学会指導医 日本消化器外科学会 消化器がん外科治療認定医 日本がん治療認定医機構がん治療認定医
小寺正人	診療局長	日本外科学会専門医・認定医 日本乳癌学会認定医・乳腺専門医 日本乳癌学会指導医 日本がん治療認定医機構がん治療認定医 検診マンモグラフィ読影認定医 乳がん検診超音波検査実施・判定医
水野憲治	部長	日本外科学会専門医 日本消化器外科学会消化器外科専門医 日本肝胆膵外科学会肝胆膵外科高度技能専門医 ICD 制度協議会・インフェクションコントロールドクター

麻酔科（救急部門）

名 前	職名	資 格
○浅雄保宏	副院長	日本専門医機構認定麻酔科専門医 日本救急医学会認 ICLS コースディレクター
樋口智康	部長	日本専門医機構認定麻酔科専門医
清水貴志	部長	日本専門医機構認定麻酔科専門医

小児科

名 前	職名	資 格
○長石純一	診療局長	日本小児科学会小児科専門医

産婦人科

名 前	職名	資 格
○長治 誠	部長	日本専門医機構認定産婦人科専門医 日本産科婦人科学会産婦人科指導医 母体保護法指定医 災害時小児周産期リエゾン（独立行政法人国立病院機構本部 DMAT 事務局） 日本がん治療認定医機構がん治療認定医 臨床におけるがんゲノム解析研修会入門編・応用編修了 厚生労働省指定オンライン診療研修修了 厚生労働省指定緊急避妊薬の処方にかかるオンライン診療研 修修了 令和3年度死体検案研修会（基礎）修了

精神科（メンタル・クリニック）

名 前	職名	資 格
長田泉美	医長	独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター
山下陽三	副院長	社会医療法人明和会医療福祉センター渡辺病院
山根 享	診療局長	日本精神神経学会専門医 日本医師会認定産業医 精神科薬物療法研修会修了 認知症サポート医養成研修修了

地域医療

名 前	職名	所 属
足立誠司	病院長	国民健康保険智頭病院
尾崎隆之	病院長	岩美町国民健康保険岩美病院
井上直也	医科医長	鳥取市佐治町国民健康保険診療所

整形外科

名 前	職名	資 格
○森下嗣威	副院長	日本整形外科学会専門外科専門医 日本整形外科学会認定脊椎脊髄病医 日本脊椎脊髄病学会認定脊椎脊髄外科指導医 日本脊椎脊髄病学会専門医 日本リウマチ財団登録医 日本スポーツ協会認定スポーツドクター
根津智史	医長	日本整形外科学会整形外科専門医 日本スポーツ協会公認スポーツドクター

循環器内科

名 前	職名	資 格
○森谷尚人	主任部長	日本内科学会総合内科専門医 日本内科学会認定内科医 日本循環器学会循環器専門医 日本心血管インターベンション治療学会専門医 日本心血管インターベンション治療学会認定医 日本不整脈心電学会認定不整脈専門医 日本不整脈心電学会植込み型除細動器/ペースングによる心不全治療取得医
田淵真基	医長	日本内科学会認定内科医 日本循環器学会循環器専門医 日本心臓リハビリテーション学会心臓リハビリテーション指導士 日本心不全学会 HEPT 修了
戸杉夏樹	医長	日本内科学会認定内科医

脳神経外科

名 前	職名	資 格
○赤塚啓一	診療局長	日本脳神経外科学会専門医 日本脳卒中学会専門医・指導医 日本脊椎脊髄病学会および日本脊髄外科学会認定脊椎脊髄外科専門医 日本脊髄外科学会認定医 日本リハビリテーション医学会認定臨床医 日本小児神経外科学会認定医（ITB療法講習会受講）
谷浦晴二郎	主任部長	日本脳神経外科学会専門医 日本脳卒中学会専門医 医学博士 日本がん治療認定医機構がん治療認定医 （鳥取大学医学部附属病院連携診療教授）

泌尿器科

名 前	職名	資 格
○平田武志	部長	医学博士 日本泌尿器科学会専門医・指導医 日本がん治療認定医機構がん治療認定医 ICD 制度協議会・インフェクションコントロールドクター 日本泌尿器内視鏡学会泌尿器腹腔鏡技術認定医 日本泌尿器内視鏡学会認定ロボット支援手術プロクター サージカルロボット(da Vinci)手術認定医

放射線科

名 前	職名	資 格
○橋本政幸	副院長	日本医学放射線学会放射線診断専門医・研修指導医 日本インターベンショナルラジオロジー学会専門医 日本ステントグラフト実施基準管理委員会腹部ステントグラフト指導医 卒後臨床研修指導医 (鳥取大学医学部附属病院連携診療教授)
松木 勉	医長	日本核医学会専門医 日本核医学会 PET 核医学認定医 日本放射線腫瘍学会／日本医学放射線学会 放射線治療専門医 日本超音波医学会専門医 検診マンモグラフィ読影認定医

病理診断科・臨床検査科

名 前	職名	資 格
○小林計太	主任部長	日本病理学会病理専門医 日本臨床細胞学認定細胞診専門医 日本臨床検査医学会認定検査管理医

(3) 病院概要

資料 1 (10 ページ) のとおり。

(4) 協力型病院・協力施設の概要

資料 2 (12 ページ) のとおり。

4. プログラムの管理運営

(1) 各診療科に次のとおり責任者を置いています。

責任者は、年度のはじめに各診療科の前年度の研修の評価を行い、それに基づいてその年度の研修カリキュラムを作成する。

診療科責任者一覧表

区 分	名 前	職 名
臨床研修実施責任者	橋本 政幸	副院長 (放射線科)
内科	谷水 将邦	診療局長
総合診療科	庄司 啓介	診療部長
外科	大石 正博	病院長
麻酔科	浅雄 保宏	副院長
小児科	長石 純一	診療局長
産婦人科	長治 誠	診療部長
精神科 (鳥取医療センター)	長田 泉水	診療部長
精神科 (渡辺病院)	山下 陽三	副院長
地域医療 (智頭病院)	足立 誠司	院長
地域医療 (岩美病院)	尾崎 隆之	病院長
地域医療 (佐治診療所)	井上 尚也	医科医長
整形外科	森下 嗣威	副院長
脳神経外科	赤塚 啓一	診療局長
泌尿器科	平田 武志	診療部長
放射線科	橋本 政幸	副院長

(2) 研修管理について

各診療科の研修カリキュラムの決定、指導医による研修医の認定等を行うため、臨床研修管理委員会を設置。資料3 (16 ページ) のとおり。

5. 定員及び収容定員

募集定員は5名 (各学年)。

6. 教育課程

I. 研修目標

医学及び医療の果たすべき社会的役割を認識し、医師として豊かな教養と医の倫理を身につけるとともに、プライマリ・ケアに対処し得る基本的臨床能力を習得することを研修目標としています

II. 研修方法

(1) 研修期間は2年間とし、ローテイト研修とします。

(2) 厚労省指定の必修分野【内科・救急分野・外科・産婦人科・小児科・精神科・地域医療】、選択科目では当院の診療科以外にも、鳥取大学医学部附属病院、岡山大学病院等の協力型病院や協力施設で研修を行うこととしています。

(3) 研修医は、指導医の監督指導のもと、診療を行います。

(4) 各科の症例検討会、抄読会、C P C、救急救命士との症例検討会等に必ず参加します。

- (5) 剖検は、原則としてすべての症例に参加することとします。
 (6) 鳥取市主催行事の救護係など、年間複数回の院外活動があります。
 (7) 週1枠の救急車当番（午前/午後の1日2枠）及び月4回の日当直に従事します。

Ⅲ. 年間スケジュール

(1) 基本的な考え方

- ① いずれの科に進む者も一定期間、一定科のローテイト研修を行います。
 ② 将来進む科を考慮したローテイト研修を行うことも可能です。

(2) 年間スケジュール（例）

1 年次	診療入門 内科 (総合診療) (4週)	救急部門 麻酔科 (4週)	内科 (総合診療、血液、消化器、 腎・代謝・内分泌、循環器等) (20週)	外科 (4週)	小児科 (4週)	精神科 (4週)	産婦人科 (4週)	選択科 (8週)
	救急部門							
2 年次	地域医療 (4週)	選択科 (48週)						
	救急部門							

※研修医1年目の4月に、社会人としての基本的な研修のため約10日間オリエンテーションを実施します。

【必修分野】診療科ごとの研修期間は次のとおりです。

(注) 必修科目ローテーション中の日当直を救急部門の並行研修とする場合、各ローテーションの期間が1~2週延長になることがあります。その場合、選択科目の週数は減少します。

- ①内科 24週
 ②外科 4週
 ③小児科 4週
 ④産婦人科 4週（※協力型病院での研修）
 ⑤精神科 4週（※協力型病院での研修）
 ⑥地域医療 4週（※協力施設での研修）
 ⑦救急部門 12週以上（麻酔科4週+日当直もしくは岡山大学救命救急科8週）

【一般外来】

一般外来 4週（一般外来研修は、内科、小児科及び地域医療研修中の並行研修により実施）

【選択科目】

選択科目は、将来進む診療科を考慮の上、研修医の希望により選択します。選択できる診療科は、①当院の診療科の中から、②協力型病院及び協力施設の中からも診療科を選択できます。（ただし研修医受入可能な場合に限りです。）

2年間の臨床研修期間を通じて、基幹型臨床研修病院での研修期間は52週以上であり、かつ協力施設での研修は12週以内としてください。

Ⅳ. 研修内容及び到達目標

研修内容及び到達目標については、厚生労働省の定める「医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について（平成15年6月12日付医政発第0612004号）」別添の「臨床研修の到達目標、方略及び評価」に準拠します。また、当院が定めた各診療科毎の研修目標もあります。

※厚生労働省「臨床研修の到達目標、方略及び評価」：資料4（P17）参照

当院策定研修目標：別冊 鳥取市立病院 各科研修目標 参照

V. 研修医の勤務時間等

- (1) 勤務時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（休憩時間：1 時間）
- (2) 休日：土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12/29～1/3）は一般外来を休診します。
- (3) 宿日直勤務：月 4 回程度の宿日直勤務があります。
- (4) 有給休暇：1 年目：15 日間、2 年目：20 日間 付与します。
- (5) 夏季休暇：3 日間（6 月～9 月の間に取得できます）

VI. 教育に関する行事

各科のカンファレンスをはじめとして、定期的開催する院内 C P C、病診連携による各種研究会及び学会等に参加してください。

毎週火曜 7：30～研修医レクチャー、毎週木曜 7：45～モーニングレクチャーに参加してください。

VII. 指導体制

ローテイトする科の責任者による総括のもと、研修医 1 名に対し指導医 1 名の体制を原則としています。

7. 評価者と評価方法

- (1) 病院独自の評価会：研修医、ローテイトする診療科の指導責任者（指導医）
各科研修毎評価会（目標、形成評価、総括評価） 10 分間/1 人
 - ① 目標：各科研修前に到達目標・症例レポートの確認
 - ② 形成評価：研修中間時点での評価；各研修開始前に確認した目標や研修全般の評価
 - ③ 総括評価：各科研修修了時の評価；研修期間を振り返り、目標達成、研修期間全般の評価
 - ④ 360 度評価：コメディカル部門、主に看護局による評価
（外来、病棟、手術室、救急外来、その他関係部署）
- (2) PG-EPOC による評価：研修医、ローテイトする診療科の指導責任者
PG-EPOC を用いて「臨床研修の到達目標」の達成度を評価。また、定められたレポートの評価を行います。

8. プログラム修了の認定

臨床研修管理委員会は、各科責任者及び指導医の意見に基づき修了を認定し、「修了証書」を授与します。

9. プログラム修了後

当院は診療科毎に主に岡山大学病院、鳥取大学医学部附属病院の連携施設であり、将来専門とする診療科の研修が可能となります。

10. 研修医の処遇

- ・ 身分：常勤正職員（地方公務員）
- ・ 福利厚生：鳥取県市町村職員共済組合の健康保険・年金、公務員災害補償基金加入
※その他、住居手当、扶養手当、通勤手当等は別途支給。
- ・ 給与：毎年 1 月に決定する額により支給し、時間外手当、宿日直手当は別に支給します。賞与支給あり。

基本給	1 年目	約 350,000 円	賞与/年	約 1,020,000 円
	2 年目	約 370,000 円	賞与/年	約 1,630,000 円

※宿直手当（1年目 15,000 円/回、2年目 20,000 円/回）

※時間外手当は別途支給します。

- ・ 宿舎 : 公舎（使用料 40,000 円程度）
- ・ 外部活動 : 学会、研究会等は参加可能。
（演題あり：3回/年、演題なし：1回/年まで旅費支給あり。）
- ・ 健康管理 : 健康診断（2回/年）、ストレス調査実施、各種ウイルス抗体価検査、B型肝炎ワクチン接種、インフルエンザ予防接種あり。
- ・ 医師賠償責任保険：病院で加入のほか、個人も加入していただきます。
- ・ アルバイト：研修中のアルバイト診療は厳禁。

11. 応募手続（応募先、必要書類、選考方法等）

- ・ 応募連絡先：〒680-8501 鳥取市的場一丁目1番地
鳥取市立病院 教育研修センター
TEL (0857)37-1522
FAX (0857)37-1553
- ・ 必要書類：履歴書、卒業見込証明書、成績証明書
- ・ 選考方法：書類審査、面接試験
- ・ 選考 : 令和5年7月初旬～9月下旬
* 上記以外の日をご希望の方は随時調整します。
- ・ 応募締切：令和5年9月22日（金）
- ・ 選考結果：医師臨床研修マッチングにより決定
* ただし、正式決定は医師国家試験合格時とします。
- ・ 研修開始日：原則として、免許取得後の研修開始とします。

病 院 の 概 要

資料 1

- (1) 所在地 鳥取市的場一丁目1番地
- (2) 名 称 鳥取市立病院
- (3) 開設者 鳥取市長 深澤 義彦
- (4) 病院長 大石 正博
- (5) 病院の種別 総合病院
- (6) 病床数 一般340床
- (7) 診療科 (23科)
 - ・内科
 - ・精神科
 - ・神経内科
 - ・循環器科
 - ・外科
 - ・脳神経外科
 - ・整形外科
 - ・産婦人科
 - ・小児科
 - ・眼科
 - ・皮膚科
 - ・泌尿器科
 - ・耳鼻咽喉科
 - ・リハビリテーション科
 - ・放射線科
 - ・麻酔科
 - ・臨床検査科
 - ・病理診断科
 - ・消化器内科
 - ・消化器外科
 - ・救急科
 - ・血液内科
 - ・歯科
- (8) 施設の状況
 - ・敷地面積 約 51,600 m²
 - ・延床面積 約 23,881 m² (地下1階、地上7階建)
 - ・医師住宅 34戸
- (9) 病院の性格と役割
 - ・鳥取県保健医療計画の東部診療圏における中核的病院として、地域の医療機関との連携を図り、地域に不足している分野の強化推進と、地域における役割分担を認識した主に二次救急医療に重点を置いた医療活動を行う総合病院とする。
 - ・地域における救急医療について、主に二次救急医療を担当し、一次救急医療機関からの後送病院の役割を担当できる病院とする。
 - ・保健所、市町村等が行う地域住民の健康教育、疾病の予防、健診等の保健サービスについて、地域の他の医療機関等とも連携して、協力支援する病院とする。
 - ・地域における診療所等の医療機関と有機的連携のもとで保健医療に関する技術、情報の交換、施設の共同利用等について中心的役割を担当する病院とする。
 - ・老人の医療福祉について、保健所、市、他医療機関、福祉機関等との連携により積極的に対応する病院とする。
- (10) 診療上の主な特徴
 - ・病診連携によるオープンシステムの実施
 - ・リニアック、腔内照射、結石破碎装置、血管撮影装置及びPET/CT装置等の高度医療機器の充実
 - ・手術室の拡充、清潔区域及びバイオクリーン室の設置等による充実
 - ・集中治療室における感染、熱傷及び無菌室の設置等による充実
 - ・中央処置室の設置による外来検査の一元化
 - ・附属の健診センターにおいて、ドック健診等による予防医学の充実
 - ・訪問診療等における在宅医療の充実
 - ・電子カルテの導入
 - ・緩和ケア病棟において緩和ケアチームを中心とした緩和医療の実践
 - ・地域支援・地域包括ケア病棟による高齢者医療の充実

(11) 病棟配置状況

病棟	病床数	診療科
2階東	30	全科
3階東	38	産婦人科、整形外科、脊椎脊髄センター、外科、眼科（女性）
4階東	48	整形外科、小児科、脳神経外科、脊椎脊髄センター
4階西	48	地域包括ケア病棟
5階東	46	外科、泌尿器科、放射線科、麻酔科
5階西	48	地域包括ケア病棟
6階東	34	がん緩和（内科、外科、泌尿器科）
6階西	48	地域ケア 総合診療科、皮膚科、内科、眼科、循環器内科
計	340	

(12) 研修施設認定

日本消化器内視鏡学会指導施設	日本プライマリ・ケア連合学会認定家庭医療後期研修プログラム(Ver. 2.0)
日本外科学会外科専門医制度修練施設	日本血液学会専門研修教育施設
日本消化器外科学会専門医修練施設	日本循環器学会認定循環器専門医研修施設
日本消化器病学会認定施設	日本IVR学会専門医修練施設
日本肝臓学会認定関連施設	日本臨床細胞学会認定施設
日本脳神経外科学会専門研修プログラム連携施設	日本臨床細胞学会教育研修施設
日本脳卒中学会認定研修教育施設	日本麻酔科学会麻酔科認定病院
日本整形外科学会専門医研修施設	日本がん治療認定医機構認定研修施設
日本乳癌学会認定施設	日本東洋医学会教育関連施設
呼吸器外科専門医制度専門研修連携施設	日本静脈経腸栄養学会NST稼働施設
日本肝胆膵外科学会認定肝胆膵外科高度技能専門医修練施設B	日本核医学会専門医教育病院
日本泌尿器科学会専門医教育施設拠点教育施設	日本病理学会研修登録施設
日本周産期・新生児医学会周産期新生児専門医補完研修施設	日本乳がん検診制度管理中央機構 マンモグラフィ検診施設画像認定施設
日本周産期・新生児医学会周産期母体・胎児専門医補完研修施設	婦人科悪性腫瘍科学療法研究機構登録参加施設
日本眼科学会専門医制度研修施設	日本医学放射線学会放射線専門医修練機関認定部門（画像診断、IVR部門、核医学部門）
日本脊椎脊髄病学会脊椎脊髄外科専門医基幹研修施設	日本皮膚科学会認定専門医研修施設

(13) 機関指定

保険医療機関	原爆被爆者一般疾病医療機関	母体保護法指定医療機関
生活保護法指定医療機関	労災保険指定医療機関	救急告示病院
更生医療機関	育成医療機関	精神保健法指定病院
介護保険指定居宅サービス事業者、介護保険指定居宅予防サービス事業者		養育医療機関

I 協力型臨床研修病院

1. 岡山大学病院

- (1) 名称 国立大学法人 岡山大学病院
- (2) 所在地 岡山市北区鹿田町二丁目5番1号
- (3) 開設者 国立大学法人 岡山大学
- (4) 管理者 病院長 前田 嘉信
- (5) 施設の種別 病院
- (6) 研修実施責任者 中尾 篤典 (高度救命救急センター長)
- (7) 施設定員 一般 817 床、精神 34 床、感染 2 床
- (8) 施設の診療科
- ・総合内科・総合診療科、消化器内科、血液・腫瘍内科、呼吸器・アレルギー内科、腎臓・糖尿病・内分泌内科、リウマチ・膠原病内科、循環器内科、脳神経内科、感染症内科、消化管外科、肝・胆・膵外科、呼吸器外科、乳腺・内分泌外科、泌尿器科、心臓血管外科、小児外科、小児心臓血管外科、整形外科、形成外科、皮膚科、眼科、耳鼻咽喉科、精神科神経科、脳神経外科、麻酔科蘇生科、小児科/小児循環器科、小児血液・腫瘍科、小児神経科、小児麻酔科、小児放射線科、小児心身医療科、産科婦人科、放射線科、救命救急科、病理診断科、緩和支援医療科、臨床遺伝子診療科
 - ・歯科
- (9) 研修内容
(選択科目) 腎臓・糖尿病・内分泌内科、循環器内科、泌尿器科、整形外科、皮膚科、眼科、麻酔科、小児科、産科婦人科、救命救急科
- (10) 期間
選択科目：4 週 (ただし救急部門を救命救急科研修とする場合は 8 週)

2. 鳥取大学医学部附属病院

- (1) 名称 国立大学法人 鳥取大学医学部附属病院
- (2) 所在地 鳥取県米子市西町 36 番地 1
- (3) 開設者 国立大学法人 鳥取大学
- (4) 管理者 病院長 武中 篤
- (5) 施設の種別 病院
- (6) 研修実施責任者 山田 七子 (卒後臨床研修センター長)
- (7) 施設定員 一般 649 床、精神 42 床、結核 6 床
- (8) 施設の診療科
- ・循環器内科、内分泌代謝内科、消化器内科・腎臓内科、呼吸器内科・膠原病内科、精神科、小児科、消化器外科、小児外科、心臓血管外科、呼吸器外科、乳腺内分泌外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、頭頸部外科、放射線科・放射線治療科、女性診療科・婦人科腫瘍科、麻酔科・ペインクリニック外科、薬物療法内科、感染症内科、形成外科、救急科、血液内科、腫瘍内科、脳神経内科、脳神経外科、脳神経小児科、遺伝子診療科、総合診療外科、病理診断科・神経病理診断科、リハビリテーション科、緩和ケア科
 - ・歯科口腔外科
- (9) 研修内容
(選択科目) 全診療科 (医科)
- (10) 期間
自由選択期間の範囲内で任意 (4 週単位で選択)

3. 鳥取県立中央病院

- (1) 名 称 鳥取県立中央病院
- (2) 所在地 鳥取県鳥取市江津 730 番地
- (3) 開設者 鳥取県知事 平井 伸治
- (4) 管理者 病院長 廣岡 保明
- (5) 施設の種別 病院
- (6) 研修実施責任者 村尾 和良 (臨床研修副センター長)
- (7) 施設定員 一般 504 床、結核 10 床、感染症 4 床
- (8) 施設の診療科
 - ・総合内科、緩和ケア内科、呼吸器内科、心臓内科、消化器内科、血液内科、糖尿病・内分泌・代謝内科、脳神経内科、腎臓内科、リウマチ・膠原病内科、精神科、小児科、外科/消化器外科/小児外科、脳神経外科、形成外科、皮膚科、耳鼻いんこう科、整形外科、心臓血管外科、呼吸器・乳腺・内分泌外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、放射線科、麻酔科、救急救命センター/集中治療センター、病理診断/臨床検査科、リハビリテーション科、救急外傷外科、災害科
 - ・歯科口腔外科
- (9) 研修内容
(選択科目) 全診療科 (医科)
- (10) 期間
自由選択期間の範囲内で任意 (4 週単位で選択)

4. 鳥取赤十字病院

- (1) 名 称 鳥取赤十字病院
- (2) 所在地 鳥取県鳥取市尚徳町 117 番地
- (3) 開設者 日本赤十字社 社長 大塚 義治
- (4) 管理者 病院長 竹内 裕美
- (5) 施設の種別 病院
- (6) 研修実施責任者 荻野 和秀 (副院長)
- (7) 施設定員 一般 350 床
- (8) 施設の診療科
 - ・内視鏡センター、リウマチセンター、頭頸部外科センター、健診センター、総合診療科、内科、消化器内科、循環器内科、脳神経内科、小児科、外科、整形外科、リウマチ科、リハビリテーション科、脳神経外科、血管外科、皮膚科、形成外科、泌尿器科、産婦人科、こころの診療科、耳鼻咽喉科、頭頸部外科、眼科、麻酔科、放射線科、病理診断科、救急科
 - ・歯科口腔外科
- (9) 研修内容
(選択科目) 全診療科 (医科)
- (10) 期間
自由選択期間の範囲内で任意 (4 週単位で選択)

5. 鳥取生協病院

- (1) 名 称 鳥取生協病院
- (2) 所在地 鳥取県鳥取市末広温泉町 458 番地
- (3) 開設者 鳥取医療生活協同組合 組合長理事 竹内 勤
- (4) 管理者 病院長 皆木 真一
- (5) 施設の種別 病院
- (6) 研修実施責任者 森田 照美 (診療部長)
- (7) 施設定員 一般 260 床

- (8) 施設の診療科
 - ・内科、精神科、神経内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、放射線科、麻酔科、リウマチ科、リハビリテーション科、アレルギー科
- (9) 研修内容
 - (選択科目) 全診療科
- (10) 期間
 - 自由選択期間の範囲内で任意 (4週単位で選択)

6. 独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター

- (1) 名称 独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター
- (2) 所在地 鳥取県鳥取市三津 876
- (3) 開設者 独立行政法人国立病院機構
- (4) 管理者 院長 高橋 浩士
- (5) 施設の種別 病院
- (6) 研修実施責任者 長田 泉水 (精神科医長)
- (7) 定員 一般 144 床、重心 160 床、モデル病床結核 6 床、精神 195 床
- (8) 施設の診療科
 - ・内科、精神科、脳神経内科、呼吸器内科、小児科、外科、整形外科、リハビリテーション科、放射線科、歯科
- (9) 研修内容等 精神科 (必修：4週、選択：4週～任意)

7. 社会医療法人明和会医療福祉センター渡辺病院

- (1) 名称 社会医療法人明和会医療福祉センター渡辺病院
- (2) 所在地 鳥取県鳥取市東町 3 丁目 3 0 7
- (3) 開設者 理事長 渡辺 憲
- (4) 管理者 院長 渡辺 憲
- (5) 施設の種別 病院
- (6) 研修実施責任者 山下陽三 (副院長)
- (7) 定員 心療内科・精神科 282 床 (うち急性期 54 床、認知症病棟 60 床、精神療養病棟 144 床)、神経内科 24 床 (療養病床)
- (8) 施設の診療科
 - ・心療内科・神経内科・精神科・内科
- (9) 研修内容等 精神科 (必修：4週、選択：4週～任意)

II 臨床研修協力施設

1. 国民健康保険智頭病院

- (1) 名称 国民健康保険智頭病院
- (2) 所在地 鳥取県 智頭町 智頭 1 8 7 5
- (3) 開設者 智頭町長 金兒 英夫
- (4) 施設の種別 病院
- (5) 研修実施責任者 足立 誠司 (院長)
- (6) 定員 一般 52 床、療養 47 床、老健 45 床
- (7) 施設の診療科
 - ・内科、外科、整形外科、皮膚科、眼科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、小児科、神経内科、麻酔科、放射線科、リハビリテーション科
- (8) 研修内容等 地域医療分野 (必修：4週、選択：4週～任意)

2. 岩美町国民健康保険岩美病院

- (1) 名 称 岩美町国民健康保険岩美病院
- (2) 所在地 鳥取県 岩美郡 岩美町 浦富 1029-2
- (3) 開設者 岩美町長 長戸 清
- (4) 施設の種別 病院
- (5) 研修実施責任者 尾崎 隆之(病院長)
- (6) 定員 一般60床、療養50床
- (7) 施設の診療科
 - ・内科、循環器内科、心療内科、外科、整形外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、歯科口腔外科
- (8) 研修内容等 地域医療分野(必修:4週、選択:4週~任意)

3. 鳥取市佐治町国民健康保険診療所

- (1) 名 称 鳥取市佐治町国民健康保険診療所
- (2) 所在地 鳥取市佐治町加瀬木 2171-2
- (3) 開設者 鳥取市長 深澤義彦
- (4) 施設の種別 無床診療所
- (5) 研修実施責任者 井上 直也(医科医長)
- (6) 施設の診療科
 - ・内科、外科、小児科
- (8) 研修内容等 地域医療分野(選択:4週~任意)

(設置)

第1条 臨床研修の適切な実施、及び臨床研修の充実と向上を図るため、鳥取市立病院臨床研修管理委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は、病院長とする。

3 委員は、次の各号に掲げるものとする。

- | | |
|------------------|------|
| (1) 研修実施責任者 | 1名 |
| (2) 各プログラム責任者 | 各1名 |
| (3) 協力病院実施責任者 | 各1名 |
| (4) 外部有識者 | 1名 |
| (5) メディカルスタッフ責任者 | 1名 |
| (6) 看護部門の責任者 | 1名 |
| (7) 臨床研修医の代表者 | 1名 |
| (8) 事務部門責任者 | 1名 |
| (9) その他必要な者 | 数名程度 |

4 委員の任期は1年とする。ただし、再任を防げない。

5 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(任務)

第3条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 臨床研修の統括管理に関すること。
- (2) 臨床研修プログラムの作成・検討及び評価に関すること。
- (3) 臨床研修医の採用及び修了判定に関すること。
- (4) その他、臨床研修に関すること。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 議長は、委員長とする。

3 委員会は、委員総数の半数以上の出席をもって成立する。

4 委員会の議決は、出席委員の過半数の同意を必要とし、可否同数のときは議長が決する。

5 委員会は、必要に応じ関係職員を会議に出席させることができる。

6 委員長に事故があるときは、研修実施責任者が代行する。

(事務)

第5条 委員会の事務は教育研修センターで処理する。

(その他)

第6条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し、必要な事項は委員会で定める。

附 則

この規程は、平成9年4月1日から施行する。

(略)

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

臨床研修の到達目標、方略及び評価

臨床研修の基本理念（医師法第一六条の二第一項に規定する臨床研修に関する省令）

臨床研修は、医師が、医師としての人格をかん養し、将来専門とする分野にかかわらず、医学及び医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、一般的な診療において頻繁に関わる負傷又は疾病に適切に対応できるよう、基本的な診療能力を身に付けることのできるものでなければならない。

—到達目標—

I 到達目標

医師は、病める人の尊厳を守り、医療の提供と公衆衛生の向上に寄与する職業の重大性を深く認識し、医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）及び医師としての使命の遂行に必要な資質・能力を身に付けなくてはならない。医師としての基盤形成の段階にある研修医は、基本的価値観を自らのものとし、基本的診療業務ができるレベルの資質・能力を修得する。

A. 医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）**1. 社会的使命と公衆衛生への寄与**

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、限りある資源や社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力**1. 医学・医療における倫理性**

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ①人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ②患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ①頻度の高い症候について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ②患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床

決断を行う。

③保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。

3. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

①患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。

②患者の状態に合わせた、最適な治療を安全に実施する。

③診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

4. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

①適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。

②患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。

③患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

5. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

①医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。

②チームの各構成員と情報を共有し、連携を図る。

6. 医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

①医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。

②日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。

③医療事故等の予防と事後の対応を行う。

④医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

7. 社会における医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会と国際社会に貢献する。

①保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。

②医療費の患者負担に配慮しつつ、健康保険、公費負担医療を適切に活用する。

③地域の健康問題やニーズを把握し、必要な対策を提案する。

④予防医療・保健・健康増進に努める。

⑤地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。

⑥災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要に備える。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

①医療上の疑問点を研究課題に変換する。

②科学的研究方法を理解し、活用する。

③臨床研究や治験の意義を理解し、協力する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

①急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。

②同僚、後輩、医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。

③国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌やゲノム医療等を含む。）を把握する。

C. 基本的診療業務

コンサルテーションや医療連携が可能な状況下で、以下の各領域において、単独で診療ができる。

1. 一般外来診療

頻度の高い症候・病態について、適切な臨床推論プロセスを経て診断・治療を行い、主な慢性疾患については継続診療ができる。

2. 病棟診療

急性期の患者を含む入院患者について、入院診療計画を作成し、患者の一般的・全身的な診療とケアを行い、地域連携に配慮した退院調整ができる。

3. 初期救急対応

緊急性の高い病態を有する患者の状態や緊急度を速やかに把握・診断し、必要時には応急処置や院内外の専門部門と連携ができる。

4. 地域医療

地域医療の特性及び地域包括ケアの概念と枠組みを理解し、医療・介護・保健・福祉に関わる種々の施設や組織と連携できる。

II 実務研修の方略

研修期間

研修期間は原則として2年間以上とする。

協力型臨床研修病院又は臨床研修協力施設と共同して臨床研修を行う場合にあっては、原則として、1年以上は基幹型臨床研修病院で研修を行う。なお、地域医療等における研修期間を、12週を上限として、基幹型臨床研修病院で研修を行ったものとみなすことができる。

臨床研修を行う分野・診療科

- ①内科、外科、小児科、産婦人科、精神科、救急、地域医療を必修分野とする。また、一般外来での研修を含めること。
- ②原則として、内科24週以上、救急12週以上、外科、小児科、産婦人科、精神科及び地域医療それぞれ4週以上の研修を行う。なお、外科、小児科、産婦人科、精神科及び地域医療については、8週以上の研修を行うことが望ましい。
- ③原則として、各分野は一定のまとまった期間に研修（ブロック研修）を行うことを基本とする。ただし、救急については、4週以上のまとまった期間に研修を行った上で、週1回の研修を通年で実施するなど特定の期間一定の頻度により行う研修（並行研修）を行うことも可能である。なお、特定の必修分野を研修中に、救急の並行研修を行う場合、その日数は当該特定の必修分野の研修期間に含めないこととする。
- ④内科については、入院患者の一般的・全身的な診療とケア、及び一般診療で頻繁に関わる症候や内科的疾患に対応するために、幅広い内科的疾患に対する診療を行う病棟研修を含むこと。
- ⑤外科については、一般診療において頻繁に関わる外科的疾患への対応、基本的な外科手技の習得、周術期の全身管理などに対応するために、幅広い外科的疾患に対する診療を行う病棟研修を含むこと。
- ⑥小児科については、小児の心理・社会的側面に配慮しつつ、新生児期から思春期までの各発達段階に応じた総合的な診療を行うために、幅広い小児科疾患に対する診療を行う病棟研修を含むこと。
- ⑦産婦人科については、妊娠・出産、産科疾患や婦人科疾患、思春期や更年期における医学的

対応などを含む一般診療において頻繁に遭遇する女性の健康問題への対応等を習得するために、幅広い産婦人科領域に対する診療を行う病棟研修を含むこと。

- ⑧精神科については、精神保健・医療を必要とする患者とその家族に対して、全人的に対応するために、精神科専門外来又は精神科リエゾンチームでの研修を含むこと。なお、急性期入院患者の診療を行うことが望ましい。
- ⑨救急については、頻度の高い症候と疾患、緊急性の高い病態に対する初期救急対応の研修を含むこと。また、麻酔科における研修期間を、4週を上限として、救急の研修期間とすることができる。麻酔科を研修する場合には、気管挿管を含む気道管理及び呼吸管理、急性期の輸液・輸血療法、並びに血行動態管理法についての研修を含むこと。
- ⑩一般外来での研修については、ブロック研修又は並行研修により、4週以上の研修を行うこと。なお、受入状況に配慮しつつ、8週以上の研修を行うことが望ましい。また、症候・病態について適切な臨床推論プロセスを経て解決に導き、頻度の高い慢性疾患の継続診療を行うために、特定の症候や疾病に偏ることなく、原則として初診患者の診療及び慢性疾患患者の継続診療を含む研修を行うこと。例えば、総合診療、一般内科、一般外科、小児科、地域医療等における研修が想定され、特定の症候や疾病のみを診察する専門外来や、慢性疾患患者の継続診療を行わない救急外来、予防接種や健診・検診などの特定の診療のみを目的とした外来は含まれない。一般外来研修においては、他の必修分野等との同時研修を行うことも可能である。
- ⑪地域医療については、原則として、2年次に行うこと。また、へき地・離島の医療機関、許可病床数が200床未満の病院又は診療所を適宜選択して研修を行うこと。さらに研修内容としては以下に留意すること。
 - 1) 一般外来での研修と在宅医療の研修を含めること。ただし、地域医療以外で在宅医療の研修を行う場合に限り、必ずしも在宅医療の研修を行う必要はない。
 - 2) 病棟研修を行う場合は慢性期・回復期病棟での研修を含めること。
 - 3) 医療・介護・保健・福祉に係わる種々の施設や組織との連携を含む、地域包括ケアの実践について学ぶ機会を十分に含めること。
- ⑫選択研修として、保健・医療行政の研修を行う場合、研修施設としては、保健所、介護老人保健施設、社会福祉施設、赤十字社血液センター、検診・健診の実施施設、国際機関、行政機関、矯正施設、産業保健等が考えられる。
- ⑬全研修期間を通じて、感染対策（院内感染や性感染症等）、予防医療（予防接種等）、虐待への対応、社会復帰支援、緩和ケア、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）、臨床病理検討会（CPC）等、基本的な診療において必要な分野・領域等に関する研修を含むこと。また、診療領域・職種横断的なチーム（感染制御、緩和ケア、栄養サポート、認知症ケア、退院支援等）の活動に参加することや、児童・思春期精神科領域（発達障害等）、薬剤耐性菌、ゲノム医療等、社会的要請の強い分野・領域等に関する研修を含むことが望ましい。

経験すべき症候

外来又は病棟において、下記の症候を呈する患者について、病歴、身体所見、簡単な検査所見に基づく臨床推論と、病態を考慮した初期対応を行う。

ショック、体重減少・るい瘦、発疹、黄疸、発熱、もの忘れ、頭痛、めまい、意識障害・失神、けいれん発作、視力障害、胸痛、心停止、呼吸困難、吐血・喀血、下血・血便、嘔気・嘔吐、腹痛、便通異常（下痢・便秘）、熱傷・外傷、腰・背部痛、関節痛、運動麻痺・筋力低下、排尿障害（尿失禁・排尿困難）、興奮・せん妄、抑うつ、成長・発達の障害、妊娠・出産、終末期の症候（29 症候）

経験すべき疾病・病態

外来又は病棟において、下記の疾病・病態を有する患者の診療にあたる。

脳血管障害、認知症、急性冠症候群、心不全、大動脈瘤、高血圧、肺癌、肺炎、急性上気道炎、気管支喘息、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、急性胃腸炎、胃癌、消化性潰瘍、肝炎・肝硬変、胆石症、大腸癌、腎盂腎炎、尿路結石、腎不全、高エネルギー外傷・骨折、糖尿病、脂質異常症、うつ病、統合失調症、依存症（ニコチン・アルコール・薬物・病的賭博）（26 疾病・病態）

※経験すべき症候及び経験すべき疾病・病態の研修を行ったことの確認は、日常業務において作成する病歴要約に基づくこととし、病歴、身体所見、検査所見、アセスメント、プラン（診断、治療、教育）、考察等を含むこと。

III 到達目標の達成度評価

研修医が到達目標を達成しているかどうかは、各分野・診療科のローテーション終了時に、医師及び医師以外の医療職が別添の研修医評価票Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを用いて評価し、評価票は研修管理委員会で保管する。医師以外の医療職には、看護師を含むことが望ましい。

上記評価の結果を踏まえて、少なくとも年2回、プログラム責任者・研修管理委員会委員が、研修医に対して形成的評価（フィードバック）を行う。

2年間の研修終了時に、研修管理委員会に置いて、研修医評価票Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを勘案して作成される「臨床研修の目標の達成度判定票」を用いて、到達目標の達成状況について評価する。

研修医評価票

- I. 「A. 医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）」に関する評価
 - A-1. 社会的使命と公衆衛生への寄与
 - A-2. 利他的な態度
 - A-3. 人間性の尊重
 - A-4. 自らを高める姿勢
- II. 「B. 資質・能力」に関する評価
 - B-1. 医学・医療における倫理性
 - B-2. 医学知識と問題対応能力
 - B-3. 診療技能と患者ケア
 - B-4. コミュニケーション能力
 - B-5. チーム医療の実践
 - B-6. 医療の質と安全の管理
 - B-7. 社会における医療の実践
 - B-8. 科学的探究
 - B-9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢
- III. 「C. 基本的診療業務」に関する評価
 - C-1. 一般外来診療
 - C-2. 病棟診療
 - C-3. 初期救急対応
 - C-4. 地域医療

【問合せ先】

鳥取市立病院 教育研修センター

担 当 : 武田、森上

電 話 : 0857-37-1522

F A X : 0857-37-1553

E-mail : ken_dr@hospital.tottori.tottori.jp